

## 山田町

要望月日	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
令和4年 8月1日 (月)	<p>1 秋サケの資源回復と海面魚類養殖の生産技術確立について</p> <p>本県の秋サケ漁は、ピーク時には7万トン（平成8年度）の漁獲量を超えるまでに発展いたしました。しかしながら、平成9年度以降、県内の漁獲量は減少傾向にあり、東日本大震災後は1万トン前後と低迷を続けておりましたが、昨年度は413トンとこれまで経験したことのない危機的状況となっており、地域経済に大きな影響を与えています。</p> <p>また、回帰率の低下は、ふ化場の運営と稚魚の生産放流に大きな影響を与え、本県サケ増殖事業は、危機的状況にあります。このような中、関係団体によるサケ増殖事業の持続化に向けた取組も進められております。</p> <p>国内ではサケ・マス類の試験養殖に乗り出す動きが広がっており、本町漁協においても昨年度より試験養殖を実施したところでありますが、種苗確保や生産経費の縮減など安定生産に向けた課題もあることから、継続的な研究開発が必要となっております。</p> <p>つきましては、①秋サケ資源の回復と②海面魚類養殖の生産技術確立に向け、引き続き調査・研究・指導に取り組まれるとともに、加えて③「県産サーモン」の統一したブランド化が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>稚魚放流後の減耗は、春期沿岸の高水温化などサケ稚魚の生育環境の悪化や北上回遊に適した期間が以前より短くなっていることが要因の一つと考えられています。</p> <p>このため県では、①生残率が高いとされる大型で強靱な稚魚の放流に向け、生産技術の普及に取り組んでいるほか、高水温耐性を持つ稚魚の生産技術の開発や種卵の確保に向け、定置網で漁獲されたサケの活用や県外からの確保を漁業関係団体と連携しながら、引き続き取り組んでいきます。(A)</p> <p>海面魚類養殖については、生産性の高いサケ、マス類の海面養殖の実現を目指し、引き続き、②事業化に向けた各地区の取組を支援していくとともに、種苗の安定供給体制の構築や、他産地と差別化できる養殖用種苗の開発に取り組んでいます。(A)</p> <p>「県産サーモン」の統一したブランド化については、現在、各地域でギンザケ、トラウトサーモン、サクラマスといった異なる魚種を対象に、餌を工夫したり名前を公募決定するなど、各地域の特色を生かしたブランド化に向けた独自の取組が行われています。</p> <p>県では、こうした各地域の取組を尊重しながら、③「いわて県産サーモン」として全体の知名度向上を図るなどの取組を進めているところで、今後も関係者の意見を聴きながら本県におけるサケ・マス類海面養殖のより一層の振興に向けて取り組んでいきます。(B)</p>	沿岸広域振興局	水産部	A: 2 B: 1

<p>令和4年 8月1日 (月)</p>	<p>2 磯根資源の回復について          全国有数の水揚げを誇る本県のウニやアワビの不漁が続いています。          本町におきましても、震災後は低迷を続けており、震災前（3カ年平均）に23トンあったウニの漁獲量は、昨年は17トン、同様にアワビの漁獲量は36トンから6トンに減少し、深刻な状況となっております。          各漁協では国県補助事業や本町独自の支援事業を活用してアワビなどの種苗放流事業に取り組んでいるところですが、震災による環境の変化や冬場の海水温の上昇などの影響による餌不足など、漁獲量の回復に至っていないのが現状です。          つきましては、引き続き調査・研究・指導に取り組まれるとともに種苗放流事業の取組を支援していただき、磯根資源の回復、造成が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>アワビの生産量の減少は、震災によりアワビ種苗生産施設が被災し、平成23年から26年まで稚貝放流が少なかつたことに加え、ウニの食害により餌となる海藻が不足し、やせた貝が多くなっていることが要因として考えられます。          また、ウニは震災前に比べて資源量が増えていることから、餌不足により身入りが十分とは言えない状況です。          アワビの資源量を回復させるためには、餌となる海藻を確保すること、増えすぎたウニを積極的に採捕することが重要です。          このため、県では、①令和2年度に策定した「岩手県藻場保全・創造方針」に基づき、ブロック投入により藻場を造成するハード対策や、その周辺の漁場で過剰なウニの間引きを行うなどのソフト対策を一体的に進めているところであり、今後とも、効果的な藻場の回復に向けて、漁業関係団体等と連携しながら取り組んでいきます。(A)          また、県では、②令和4年度から、漁協に対してアワビ種苗の生産、購入放流に要する経費への補助を再開したところですが、引き続き、国に対してアワビ等磯根資源の回復に向け、漁業者や漁業協同組合が実施する藻場の造成や種苗放流等の一連の取組への支援を要望していきます。(A)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>A:2</p>
------------------------------	--	--	----------------	------------	------------

<p>令和4年 8月1日 (月)</p>	<p>3 防潮堤及び水門の早期完成について 東日本大震災で発生した大津波は、本町に甚大な被害をもたらした。防潮堤や水門も倒壊や大破など壊滅的な被害を受けました。 国が定める「第1期復興・創成期間」は終了したものの、県が進めている防潮堤及び水門の復旧・整備は、軟弱地盤対策の影響を理由に完成時期が延伸され、未だその多くが完成には至っておりません。 工事が続く防潮堤の背後地では、住宅の再建がほぼ終了しており、安全・安心の新たなまちづくりの基礎となる防潮堤や水門の早期完成がより強く求められています。 つきましては、実情をご賢察され、津波から住民の生命と財産を守るため、防潮堤及び水門の早期完成について、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>東日本大震災津波により被災した山田漁港海岸などの防潮堤及び無堤区間については、災害復旧事業、海岸高潮対策事業により復旧・整備を進めてきたところであり、このうち、大沢漁港海岸、山田漁港海岸、大浦漁港海岸については、令和4年3月までに完成したところです。残る船越漁港海岸においても、工事の進捗を図るため工程管理に万全を期すなど、引き続き、早期完成に努めていきます。(A) また、大沢川、関口川及び織笠川の各水門については、平成27年度から工事に着手しており、このうち、大沢川については、令和2年7月に完成しました。 関口川及び織笠川においても、令和3年度に防護高さTP+9.7mまでの整備を終える等、着実に整備を進めており、引き続き、早期完成に向けて工事を推進してまいります。(A)</p>	<p>沿岸広域振 興局</p>	<p>水産部、土 木部</p>	<p>A: 2</p>
<p>令和4年 8月1日 (月)</p>	<p>4 町内二級河川の維持管理について 町内二級河川は、これまでの大雨や洪水などの影響から、土砂流入による河床の上昇が見られるほか、雑木や雑草が生い茂っているため河道が狭められ、川の流れが阻害されている箇所が見受けられます。 なかでも、沿川に住宅が建ち並ぶ津軽石川、荒川川及び関口川については、大雨により河川が増水するたびに、地域住民は浸水への不安を抱えております。 また、河道内の樹木繁茂箇所は、シカ等野生動物の生息域となっており、周辺の田畑への被害が発生していることなどから、地域住民から河川の治水対策や環境改善への強い要望があります。 つきましては、以上の実情をご賢察され、洪水等災害を未然に防止し、安全で安心な生活環境の保全を図るため、河床の土砂浚渫、河川内の雑木の除伐など、町内二級河川を適正に維持管理されますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>県では、住宅密集地域や被災履歴のある箇所など、優先度の高い箇所から順次対策を進めており、令和2年度は織笠川轟木橋付近や白石地区等において、支障木の伐採や堆積土砂の除去、令和3年度は織笠川中野橋付近や関口川平安荘付近および北っこ橋付近において、堆積土砂の除去を行ったところです。 令和4年度は、織笠川轟木橋付近等において河道掘削を実施し、水害リスクの軽減を図る計画です。 また、津軽石川、荒川川、大沢川等についても河道掘削が必要と認識しており、令和5年度以降、緊急度の高い箇所から順次対策を講じていく予定です。 今後も現地の状況を確認しながら、適切な河川の維持管理に努めてまいります。(A)</p>	<p>沿岸広域振 興局</p>	<p>土木部</p>	<p>A: 1</p>

<p>令和4年 8月1日 (月)</p>	<p>5 県立山田病院の診療体制の充実について 高齢化が進む山田町で住民が安心して住み続けるためには、町の中心的医療機関である県立山田病院の診療体制の充実が必要不可欠であります。 つきましては、住民が安心して医療サービスを受けることができるよう、次に掲げる事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 外科及び整形外科について常勤の医師を配置し、令和2年度から応援が無くなった小児科に応援態勢を整える等、診療科目の充実を図ること。 2 入院機能を十分に活かすことができるよう、日当直医を確保すること</p>	<p>1 県立山田病院の外科及び整形外科の常勤医師の配置並びに令和2年度から縮小となった小児科の診療応援については、体制の拡充が望ましいところですが、派遣元である大学における医師の絶対数が不足していることなどから、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところです。 県においては、引き続き関係大学を訪問し医師の派遣を要請していくほか、即戦力となる医師の招聘や奨学金養成医師の計画的な配置等により診療体制の充実を図ります。(B) 2 日当直医については、常勤医師に加え、関係大学や他の県立病院等からの診療応援により必要な診療体制を維持するとともに、令和4年4月から内科常勤医4名体制(前年比1名増)としたことにより、日当直の負担軽減にも繋がっているところです。引き続き、不足する診療科の常勤医師の確保と併せて、日当直体制の維持にも取り組んでいきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B:2</p>
------------------------------	---	---	----------------	--------------	------------

<p>令和4年 8月1日 (月)</p>	<p>6 治山事業要望箇所の早期整備について 近年多発する台風や集中豪雨により、山腹の崩壊や地すべり、大規模な土石流の発生など、下流域に位置する住家や農地、幹線道路への被害が懸念されております。そのような中、田の浜地区を始めとした砂防事業やオランダ島等の治山事業の取組が着実に進められていることに対しまして、衷心より感謝申し上げます。</p> <p>つきましては、山地に起因する災害から、住民の生命、財産を守るとともに、水源かん養や景観形成など公益的機能を有する森林の保全を図るため、町内における治山事業要望箇所の早期整備について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>また、既存の治山施設についても、災害の未然防止及び被害軽減の観点から、増設や嵩上げなどの機能強化対策が図られますよう、特段のご高配をお願いいたします。</p>	<p>治山事業は、県が策定する「治山事業四箇年実施計画」等に基づき実施しており、具体的な事業については、地域の実情を踏まえ、『人家』や『重要な公共施設』などの保全対象を考慮し、緊急性の高い箇所を優先的に実施しているほか、国土強靱化に向けた事業予算の確保について、国に要望しているところです。</p> <p>要望のありました箇所につきましても、①オランダ島地区については令和5年度事業実施の方向で手続きを進めているところであり、その他の地区については、引き続き事業採択に係る条件や緊急性等を見極めながら検討を進めていきます。</p> <p>今後も、山地に起因する災害から地域住民の生命・財産を守るため、順次危険箇所の解消に努めていきます。(B)</p> <p>また、既存の治山施設について、県では、②平成27年から点検を進め、施設の修繕や機能強化、更新に係る「治山施設個別施設計画」を令和元年度に策定したところです。</p> <p>今後は、この計画をもとに計画的に施設点検を行いながら、適切に施設の機能強化等に努めていきます。(B)</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B:2</p>
------------------------------	---	---	----------------	------------	------------

<p>令和4年 8月1日 (月)</p>	<p>7 新型コロナウイルス感染症への対応について          新型コロナウイルス感染症への対応については、感染拡大防止対策の長期化が予想される一方で、社会経済活動への影響が懸念されております。          つきましては、感染拡大の防止及び本町の社会経済活動の停滞からの回復を図るため、次に掲げる事項について、特段のご高配をお願いいたします。</p> <p>1 感染拡大の影響により、社会経済活動が停滞しないよう事業者や生活困窮者への支援策の強化について国に強く要請するとともに県として有効な対策を講じること。</p>	<p>【商工労働観光部】          県では、地域の雇用と経済活動を支えるため、事業復活支援金や家賃支援給付金の複数回給付による事業者支援の拡充と併せて、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた需要喚起策として、感染状況に応じてG o T o E a t 事業やG o T o トラベル事業の継続等を国に対して要請しています。          また、県が行う施策として、県民の県内旅行代金を助成する「いわて旅応援プロジェクト」や、いわて飲食店安心認証制度の認証を受けた飲食店で使用できるプレミアム付き食事券を発行する「いわて飲食店応援事業」を実施しているほか、令和4年11月からは貸切バス・貸切タクシーの利用促進のための運賃・料金の補助を実施しました。          加えて、原油価格・物価高騰対策として、令和4年度3号補正により、1店舗当たり最大35万円を支給する物価高騰対策支援金の支給等を始めたほか、令和4年10月及び令和5年2月にそれぞれ小売店・サービス業等の店舗でQRコード決済により購入利用した方に対して、20%分のポイントを付与する「いわて県民応援プレミアムポイント還元事業」により消費の喚起を図っております。          また、新型コロナウイルス感染症の経済への影響が終息しない中、エネルギー類や原材料等の価格高騰や円安等により更なる影響を受けている中小企業者等の事業継続を支援するため、中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業を実施することとし、令和4年度2月補正予算に20億7,504万円を計上したところです。</p> <p>令和5年度においては、民間事業者、商工団体、組合等が行う飲食店や商店街の利用を促進する事業への補助に係る予算額を拡充し、売上の回復を支援することとしており、今後も、感染状況や雇用情勢、県内中小企業者の経営状況を見極めながら、必要に応じて対応を検討していきます。</p>	<p>沿岸広域振 興局</p>	<p>経営企画 部、保健福 祉環境部</p>	<p>B: 2</p>
------------------------------	---	---	---------------------	--------------------------------	-------------

		<p><b>【保健福祉部】</b></p> <p>県では、これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により生活が苦しい方を支援するため、住居確保給付金の対象拡大や生活福祉資金の特例貸付の実施、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の給付を行ったところです。</p> <p>物価高騰等の影響もあることから、国に対しては、全国知事会の提言を通じ、生活再建を最優先に考えた償還免除要件の見直しを行うとともに、償還猶予制度の積極的な活用を推進するよう要望しています。</p> <p>また、生活が困難な方への償還期間中の相談対応や支援の中心となる自立相談支援機関の就労・家計改善支援機能の強化に対する財政支援の継続についても要望しているところです。</p> <p>引き続き感染拡大の状況や社会経済情勢を注視しながら、必要に応じて国への働きかけを行ってまいります。</p> <p>併せて、民間団体や行政機関と連携し、地域の生活困窮者支援に関する連携体制を検討するプラットフォームを整備して、地域の実情に応じた官民連携によるセーフティネットの構築を進めてまいります。</p>			
--	--	--	--	--	--